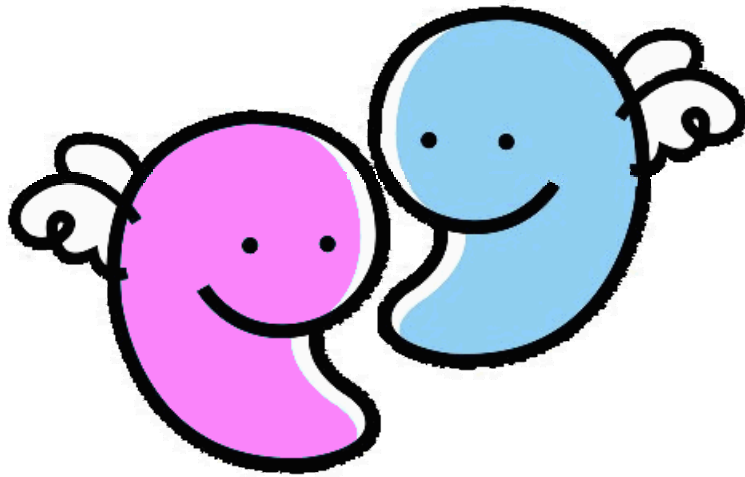


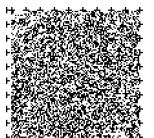
とだ あんさんぶるプラン（案）

～パートナーシップで男女共同参画をめざすまち とだ～

【概要版】



戸 田 市



●計画全体について

計画の考え方と基本理念

本計画では、

- 日本国憲法、女性差別撤廃条約にうたわれた人権の尊重と男女平等を基本におきます。
- 基本的人権が保障される社会では、性別にとらわれることなく、個人の特性を尊重し、「自分らしさ」「その人らしさ」を大切にします。
- 一人ひとりの可能性を最大限に発揮できる社会を目指します。
- 性別による役割分担を前提にしたような既存の制度については、男女共同参画の視点で見直し、改めるよう努力していきます。

以上のような考え方に基づき、この計画では次のような基本理念を掲げます。

パートナーシップで男女共同参画をめざすまち とだ

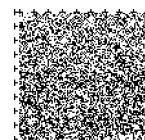
計画の期間

この計画の期間は、平成 21 年度から平成 30 年度までの 10 年間とします。ただし、国内外の動向や社会情勢の変化に対応し、適切な施策の推進を図ることから、5年ごとに計画を見直すこととします。

平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------

戸田市第3次 総合振興計画 (後期基本計画)	戸田市第4次総合振興計画(予定) ～平成32年度										
------------------------------	-----------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

第四次戸田市男女共同参画計画 ～平成30年度											
---------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--



計画の性格

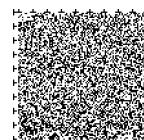
- どのような事業に取り組むか、また評価しやすいようにどのような状態を達成目標とするのかを、できる限り具体的に記載するように心掛けました。
- ここで記載しているすべての事業が10年間に取り組む事業のすべてではありません。今後計画を実行していくことに伴い、方向性に合致したより良い事業がある場合は積極的に新規事業に取り組んでいくことを前提としています。また、施策の方向性についても、必要であれば計画の進捗状況や社会情勢の変化などに応じて、適宜見直しを行います。
- この計画は、国の「男女共同参画社会基本法」、埼玉県「男女共同参画推進条例」等の内容を踏まえて策定しています。
- この計画は、「第三次戸田市男女共同参画計画～とだ あんさんびるプラン～『第三次計画』」を引き継ぎ、「戸田市第3次総合振興計画」等、他の計画と整合を図り、策定しています。
- この計画は、「戸田市男女共同参画推進会議」及び「戸田市男女共同参画庁内検討会議」において審議を重ねるとともに、「戸田市男女共同参画に関する市民意識調査『市民意識調査』」を実施するなど、その反映に努めました。

計画の位置付けと男女平等施策の展開

この計画は、「戸田市第3次総合振興計画」に基づいた個別計画ですが、ここで取り扱う施策の領域は多岐にわたり、全庁をあげて取り組む必要があります。

本計画は、市民・民間団体・企業・行政のパートナーシップで進めていくものですが、とりわけ行政においては、計画を積極的に進める体制を確保することが重要です。

そのため、この計画を進める担当部署は、庁内の各課と連携を図り、総合的・効率的に施策の推進をしていかなければならないことから、十分に調整機能が発揮できるよう、庁内での位置付けを明確にし、整備強化を行います。



また、計画の推進、施策の展開は市民が主体的に関わることによって、はじめてその効果を発揮することから、行政は施策が市民に浸透し、市民の協力が得られるよう努めます。

優先的に取り組むべき重点課題

本市における男女共同参画の推進にあたって、最近の男女共同参画に関する動向や第三次計画における本市の取り組みを踏まえて、次の3つを第四次戸田市男女共同参画計画の重点課題とします。

重点課題 1

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

男女がともに互いを尊重しつつ、個性と能力を発揮するとともに、企業等が多様な人材を活かし、活力のある社会を築くためには、仕事と家庭生活のバランスを取ることが必要です。

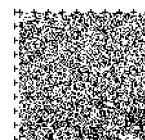
市民意識調査においても、男女ともに「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」したいと希望する回答が4割を超え最も多くなっていますが、現実では、そのような生活を送れている割合は低く、理想と現実には差がありました。

特に男性の長時間労働により、家庭での生活時間の確保が難しい中で、女性に子育て・家事・介護等の負担が重くのしかかっているという現状があり、希望する形態で働くことが困難となっています。

男女がともに家庭生活と仕事などを両立でき、個性と能力を発揮して、健康的で豊かな生活を送ることができるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。

〇●〇主な事業内容

- ・子育て支援サービスの推進
- ・地域における子育て環境の整備
- ・家庭生活との両立をめざす職場づくり
- ・男性の家事・育児への参加促進



配偶者からの暴力（DV）、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの被害者の多くは女性です。その背景には、男女の社会的地位や経済力の格差、固定的な性別役割分担意識などの社会的・構造的問題があり、男女共同参画社会の実現に向けて、暴力の根絶に重点的に取り組む必要があります。

配偶者からの暴力については、市民意識調査において約1割の方で被害経験があると回答しています。また、平成19年度に改正DV法が制定され、市町村においてDVに対する取り組みの強化が位置づけられました。

近年の内閣府の調査によると、若い世代における交際相手からの暴力（デートDV）の被害を受けた女性の割合が高くなっています。

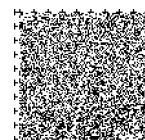
今後も、配偶者等からの暴力の防止に向けて若い世代からの教育や啓発活動を行うとともに、各関係機関との連携を強化し、相談体制の充実や被害者の自立支援体制の充実に取り組みます。

〇●〇主な事業内容

- ・暴力を許さない意識の醸成
- ・被害者への支援体制の充実
- ・連携体制の充実
- ・相談窓口の充実・利用促進
- ・各相談窓口との連携

「戸田市男女共同参画センター『ピリープ』」は、平成16年（2004年）8月に「戸田市立勤労女性センター」から施設機能が変更されて以降、本市における男女共同参画社会の実現に向けた推進拠点施設として、啓発活動や学習支援、相談事業など、各種の取り組みを進めてきました。

しかし、市民意識調査によると、「ピリープ」の認知度は3割程度にとどまっており、まだまだPRが足りないことがうかがえます。



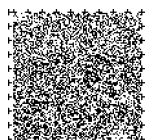
また、現在、「ピリープ」の会議室等の利用については、センターに登録した団体のみが使える登録団体制をとっており、団体の登録や利用が格段に伸びている現状ではありません。

本市において、男女共同参画を推進するためには、センターの機能強化が必須であると考えられることから、今後は、「ピリープ」を男女共同参画の実現に向けた推進拠点施設として強化を図ります。そのためにセンターのPRを行うとともに、情報紙の発行や講座等の開催による啓発活動、学習支援、相談事業の充実などに努めます。

また、登録団体の活動支援に努めるとともに、新たに登録する団体の増加を目指します。

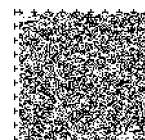
〇●〇主な事業内容

- ・男女共同参画の啓発・意識改革
- ・男女共同参画に関する情報収集・提供の充実
- ・男女共同参画センターの充実
- ・生涯学習関連施設との連携



計画の体系

目 標	主 要 課 題	施策の方向	
I の 意 識 づ く り 男 女 共 同 参 画	1 男女共同参画意識の啓発	(1) 男女共同参画の啓発・意識改革	
		(2) 国際理解の推進による啓発・意識改革	
		(3) 男女共同参画に関する情報収集・提供の充実	
	2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	(4) 学校や家庭での教育の充実	
		(5) 生涯学習の充実	
	3 男女共同参画センターの機能充実	(6) 男女共同参画センターの充実	
		(7) 生涯学習関連施設との連携	
II 女 人 権 の 尊 重 と 男 性 の 参 画	4 配偶者等からの暴力に対する施策の充実	(8) 暴力を許さない意識の醸成	
		(9) 被害者への支援体制の充実	
		(10) 連携体制の充実	
	5 人権尊重に基づく性の理解と尊重	(11) 人権の視点から性を尊重する意識啓発と性教育の実施	
		(12) ストーカー、児童虐待等に対する支援の充実	
		(13) メディアにおける人権の尊重	
	6 相談体制の充実	(14) 相談窓口の充実・利用促進	
		(15) 各相談窓口との連携	
		(16) 子育て支援サービスの推進	
	III を 豊 か な 環 境 づ く ら し む 環 境	7 子育て支援の拡充	(17) 地域における子育て環境の整備
			(18) ひとり親家庭の生活安定と自立支援
			(19) 高齢者の自立支援と生きがいづくり
		8 高齢者・障害者の自立支援と介護の社会的支援の充実	(20) 障害者の自立支援と生きがいづくり
			(21) 女性の健康管理の充実
		9 生涯を通じた健康づくり	(22) 男女ともにライフサイクルに沿った健康づくり
IV や す い 男 女 と も に 働 き 場 づ く り	10 働く場における男女平等の推進	(23) 雇用の場における男女共同参画の推進	
		(24) セクシュアル・ハラスメントに対する取り組みの充実	
		(25) 自営業等における男女共同参画の推進	
	11 就業環境の整備	(26) パートタイム・派遣労働者等の労働条件向上のための環境整備	
		(27) 家庭生活との両立をめざす職場づくり	
	12 職業能力の開発と就業機会の拡大	(28) 職業能力開発のための支援	
		(29) 女性の起業、再就職に関する情報の収集・提供	
		13 政策・方針決定過程への女性の参画促進	(30) 審議会等における男女共同参画の促進
			(31) 人材の発掘と育成
14 家庭生活における男女共同参画	(32) 男性の家事・育児への参加促進		
	15 地域活動における男女共同参画	(33) 地域・社会活動への参画促進と環境づくり	
		(34) 女性リーダーの育成	
15 地域活動における男女共同参画	(35) 新たな取り組みを必要とする分野における男女共同参画の推進		
	VI 推 進 体 制 の 整 備	16 庁内の男女平等の推進	(36) 職員の男女共同参画の意識づくり
(37) 女性職員の登用促進と職域拡大			
17 庁内の推進体制の確立		(38) 庁内の推進組織の充実	
		(39) 計画の進行管理の実施	
		(40) (仮称)男女共同参画推進条例の検討	
18 市民参画による計画推進		(41) 市民の推進組織の充実	
		(42) 計画推進に関する市民ボランティアの活用	
19 国・県等との連携		(43) 国・県等との連携	



●計画の内容

6つの目標の具体的な取り組みと内容については、次のとおりです。

目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり

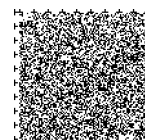
1 男女共同参画意識の啓発

具体的な取り組み

<p>(1) 男女共同参画の啓発・意識改革</p> <p style="text-align: center;">重点課題3</p>	<p>【取り組みの内容】</p> <p>市民一人ひとりが男女共同参画に関する正しい知識を得られるよう、講演会等の様々な機会や多様な媒体を用いた広報・啓発活動を行います。</p>
<p>(2) 国際理解の推進による啓発・意識改革</p>	<p>【取り組みの内容】</p> <p>男女共同参画の視点に立った国際的な取り組みに関する情報の収集や提供を進めます。また、国際理解を深めるための講座や交流活動を積極的に進めます。</p>
<p>(3) 男女共同参画に関する情報収集・提供の充実</p> <p style="text-align: center;">重点課題3</p>	<p>【取り組みの内容】</p> <p>市民が男女共同参画に関する情報を入手し、自ら学習することができるよう、男女共同参画に関する情報の収集・提供体制を充実します。</p>

市民一人ひとりの取り組みは……

- すべてはまず気づくことから始まります。身近な制度や慣行の中に、男らしさや女らしさにとらわれたものがないか、見つけてみましょう。
- 一人ひとりが性別に関わりなく、個性と能力を発揮できるようにするため、何を改めればよいか、いろいろな場面を考えてみましょう。
- 広報紙やホームページなどを利用して、市の男女共同参画施策に関心を持ちましょう。



2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

具体的な取り組み



(4) 学校や家庭での教育の充実	【取り組みの内容】 学校や家庭において、性別にとらわれず一人ひとりの個性を大切にする教育の充実を図ります。
(5) 生涯学習の充実	【取り組みの内容】 市民が生涯にわたって男女共同参画について学べるとともに、社会のあらゆる分野に参画することができるよう、多様な学習機会の提供を行います。

市民一人ひとりの取り組みは……

- 幼い頃から身のまわりのことについて、男女の隔てなくお手伝いをさせましょう。
- 家族・学校・地域などで男女共同参画について話し合ってみましょう。
- 身近なことから始めるのが大切な一歩です。

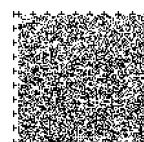
3 男女共同参画センターの機能充実

具体的な取り組み

(6) 男女共同参画センターの充実 	【取り組みの内容】 男女共同参画を推進していく拠点施設として、学習事業、相談事業、情報提供事業等を強化します。
(7) 生涯学習関連施設との連携 	【取り組みの内容】 市内の各種生涯学習関連施設と連携し、男女共同参画に関する学習機会を充実します。

市民一人ひとりの取り組みは……

- 男女共同参画センター「ピリープ」や生涯学習関連施設を積極的に利用し活動の輪を広げましょう。
- あなたの特技や趣味を通して仲間の輪を広げましょう。



目標II 人権の尊重と男女平等の推進

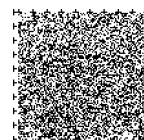
4 配偶者等からの暴力に対する施策の充実

具体的な取り組み

<p>(8) 暴力を許さない意識の醸成</p> <p>重点課題2</p>	<p>【取り組みの内容】</p> <p>DVの防止に向けて、DVに関する広報・啓発活動を充実します。</p>
<p>(9) 被害者への支援体制の充実</p> <p>重点課題2</p>	<p>【取り組みの内容】</p> <p>DV被害者等に対する支援を充実するため、相談窓口の周知を図り、気軽に相談しやすい環境をつくります。また、被害者の自立に向けて、支援体制を強化します。</p>
<p>(10) 連携体制の充実</p> <p>重点課題2</p>	<p>【取り組みの内容】</p> <p>DV被害者等に対する対応を幅広く行うため、庁内外を問わず関係機関との連携を図り、ネットワークを構築します。</p>

市民一人ひとりの取り組みは……

- DVについて、広報紙、ホームページ、市の事業などから情報を得て、正しい理解をもちましょう。
- 暴力は犯罪です。親しい間柄でも、すべての暴力は許さないという認識をもちましょう。
- 暴力を見て見ぬふりをしていませんか。被害者には近くの相談窓口を教えてください。
- 日常生活の中で相手を尊重し、相手のことを考えるゆとりを持ち、加害者とならないように心がけましょう。

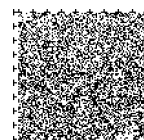


5 人権尊重に基づく性の理解と尊重

具体的な取り組み	
(11) 人権の視点から性を尊重する意識啓発と性教育の実施	<p>【取り組みの内容】</p> <p>男女が互いの性を理解・尊重し、対等な関係の下で妊娠・出産等について考えることができ、性に関する正しい知識を得るための情報や学習機会の提供に努めます。</p>
(12) ストーカー、児童虐待等に対する支援の充実	<p>【取り組みの内容】</p> <p>ストーカーや児童虐待等の防止に向けて、正しい知識の提供を行うとともに、関係機関の連携を強化します。</p>
(13) メディアにおける人権の尊重	<p>【取り組みの内容】</p> <p>市の発行物等において、男女共同参画の視点に立った表現が使用されるよう、チェック体制の整備を行うとともに、市民がメディアに対して敏感な視点をもてるよう、メディア・リテラシーに関する啓発を行います。</p>

市民一人ひとりの取り組みは……

- テレビや雑誌などメディアの表現で、過剰な性表現はないか、女性の身体が興味本位で取り上げられていないか、まわりの人と話し合ってみましょう。



6 相談体制の充実

具体的な取り組み

(14) 相談窓口の充実・利用促進

重点課題 2

【取り組みの内容】

市民が抱えている男女共同参画に関わるさまざまな問題を解決するため、市の相談窓口の周知を図り、気軽に利用できる環境づくりを行います。

(15) 各相談窓口との連携

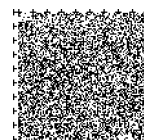
重点課題 2

【取り組みの内容】

各相談窓口においても男女共同参画の視点に立って相談に応じるとともに、窓口間の連携を図り、あらゆる問題に対して一体的に取り組んでいきます。

市民一人ひとりの取り組みは……



- 暴力を受けた時には一人で悩まず、相談窓口にご相談をしましょう。



目標Ⅲ 豊かな暮らしを育む環境づくり

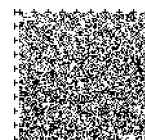
7 子育て支援の拡充

具体的な取り組み

<p>(16) 子育て支援サービスの推進</p> <p style="text-align: center;"></p>	<p>【取り組みの内容】 男女がともに子育てを担えるよう、多様なニーズに応じた保育サービスを拡充し、子育て支援体制の充実を図ります。</p>
<p>(17) 地域における子育て環境の整備</p> <p style="text-align: center;"></p>	<p>【取り組みの内容】 ファミリー・サポート・センター等の活動をはじめ、各事業において、子育て支援ネットワークの充実を図り、地域における子育て環境の整備を行います。</p>
<p>(18) ひとり親家庭の生活安定と自立支援</p>	<p>【取り組みの内容】 本市においてもひとり親家庭が増加していることもあり、ひとり親家庭に対する支援を充実します。また、現在は母子家庭へのサービスが中心となっているため、父子家庭へのサービスの提供を検討します。</p>

市民一人ひとりの取り組みは……

- 子育ての楽しさを実感するためにも、たくさんの仲間と交流をしましょう。
- 地域みんなで子育てをする家庭を応援しましょう。
- 子育てに悩んだ時は一人で悩まず相談窓口にご相談をしましょう。
- 家庭の中で共同して子育てしましょう。



8 高齢者・障害者の自立支援と介護の社会的支援の充実

具体的な取り組み

(19) 高齢者の自立支援と生きがいづくり

【取り組みの内容】

高齢者が健康で充実した生活を送ることができるよう、自立支援に対するサービスや生きがいづくりに向けた各種の施策を推進し、介護者の負担の軽減を図ります。

(20) 障害者の自立支援と生きがいづくり

【取り組みの内容】

障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、各種福祉サービス等の充実を図り、介護者の負担の軽減を図ります。

市民一人ひとりの取り組みは……

- 誰もが自分の問題として受け止めましょう。困っている人がいたら、声をかけてあげてください。
- 一人ひとりが身近にできることから取り組み、ボランティアの輪を広げましょう。

9 生涯を通じた健康づくり

具体的な取り組み

(21) 女性の健康管理の充実

【取り組みの内容】

母子保健指導等の実施により、生涯を通じた女性の健康支援に取り組みます。

また、性に関する正しい知識の普及・啓発を進めます。

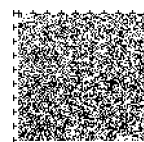
(22) 男女ともにライフサイクルに沿った健康づくり

【取り組みの内容】

男女がいきいきと自立して生活するために、健康に関する学習機会や情報を提供するとともに健康増進事業を実施し、生涯を通じた心身の健康づくりを促進します。

市民一人ひとりの取り組みは……

- 自分や家族の健康について関心をもちましょう。
- 年に1度は検診（健診）を受けましょう。



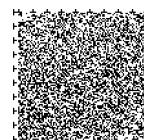
目標Ⅳ 男女ともに働きやすい職場づくり

10 働く場における男女平等の推進

具体的な取り組み	
(23)雇用の場における男女共同参画の推進	【取り組みの内容】 男女雇用機会均等法などに基づき雇用機会や待遇が確保されるよう、商工会等と連携し、事業主等へ働きかけます。
(24) セクシャル・ハラスメントに対する取り組みの充実	【取り組みの内容】 職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する取り組みを強化するため、セクシュアル・ハラスメントに関する講座等を開催し、事業所が積極的に取り組むよう働きかけます。
(25) 自営業等における男女共同参画の推進	【取り組みの内容】 自営業に携わる男女がともに快適に働くことができるよう、適切な労働時間や休日の確保等、就労環境の改善に向けた啓発活動や男女共同参画の推進に向けた支援を行います。


市民一人ひとりの取り組みは……

- 職場内でだれもが対等に話し合える場をつくりましょう。
- 一人ひとりの特性を活かし、協力し合える職場をつくりましょう。



11 就業環境の整備

具体的な取り組み

<p>(26) パートタイム・派遣労働者等の労働条件向上のための環境整備</p>	<p>【取り組みの内容】 パートタイム・派遣労働者等の就業条件の改善に向け、事業主等に対して啓発活動を行います。</p>
<p>(27) 家庭生活との両立をめざす職場づくり</p> <p style="text-align: center;"></p>	<p>【取り組みの内容】 男女がともに仕事と家庭生活のバランスをとれるよう、各種制度や多様な就労形態の普及を企業に働きかけます。</p>

市民一人ひとりの取り組みは……

- 仕事と家庭の両立が可能で、男女ともに働きやすい職場について職場内で話し合いをもちましよう。
- 育児・介護休業法について関心をもちましよう。

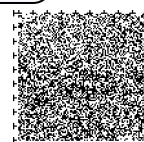
12 職業能力の開発と就業機会の拡大

具体的な取り組み

<p>(28) 職業能力開発のための支援</p>	<p>【取り組みの内容】 技術や職業能力の開発、情報や学習機会の提供などを通じ、就職や再就職等を希望する市民に対して、職業能力開発のための支援を行います。</p>
<p>(29) 女性の起業、再就職に関する情報の収集・提供</p>	<p>【取り組みの内容】 女性の意欲と能力を生かすため、出産・子育て等のために離職した女性の再就職支援を行うとともに、起業等の新たな分野に挑戦する女性の支援を行います。</p>

市民一人ひとりの取り組みは……

- 自分のできること、特性は何かを常に考えてみましよう。
- 知識と可能性を広げ、いきいきとした自分を見つけましよう。
- 市で開催される講座等に積極的に参加しましよう。



目標Ⅴ あらゆる分野における男女共同参画の促進

13 政策・方針決定過程への女性の参画促進

具体的な取り組み

(30) 審議会等における男女共同参画の促進

【取り組みの内容】

本市の政策・方針決定過程に更なる女性の参画が図られるよう、市の審議会等への女性の進出を積極的に推進します。

(31) 人材の発掘と育成

【取り組みの内容】

本市の各種団体や活動等において、女性のエンパワーメントを図るため、学習機会を提供し、人材育成を推進するとともに、人材リストを拡充し積極的に活用します。

市民一人ひとりの取り組みは……

- 広報紙やホームページなどを利用し、市の行政情報に関心をもちましょう。
- 市政への発言の場に積極的に参画し、意見を述べましょう。

14 家庭生活における男女共同参画

具体的な取り組み

(32) 男性の家事・育児への参加促進

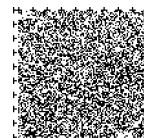
重点課題1

【取り組みの内容】

男女がともに仕事と家庭生活のバランスを取り、生涯を通じて充実した生活を送ることができるよう、特に男性の家事・育児への参加を促進します。

市民一人ひとりの取り組みは……

- 家庭での家事等の分担について家族で話し合いをもちましょう。
- 市で開催される講座等に参加しましょう。

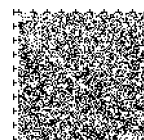


15 地域活動における男女共同参画

具体的な取り組み	
(33) 地域・社会活動への参画促進と環境づくり	【取り組みの内容】 男女がともに地域とのつながりの中で心豊かな生活が送れるよう、地域活動に積極的に参画できる環境づくりを進めます。
(34) 女性リーダーの育成	【取り組みの内容】 さまざまな市民団体が男女共同参画の視点に立って活動を進め、リーダーとして活躍する女性の増加を図るよう、取り組みを進めます。
(35) 新たな取り組みを必要とする分野における男女共同参画の推進	【取り組みの内容】 国の「男女共同参画基本計画（第2次）」で追加された防災・防犯分野、環境の分野においても男女共同参画の視点に立った取り組みを進めます。

市民一人ひとりの取り組みは……

- 地域を振り返り、積極的に地域活動等に参画しましょう。
- 地域活動等の実践者は、新たな人が参画しやすい雰囲気をつくり、積極的に受け入れましょう。
- 女性がリーダーとして活動できるように家庭内の協力体制をつくりましょう。



目標VI 推進体制の整備

16 庁内の男女平等の推進

具体的な取り組み

(36) 職員の男女共同参画の意識づくり	【取り組みの内容】 すべての職員が男女共同参画社会の形成をめざすという共通認識をもって職務に当たれるよう、男女共同参画に関する意識づくりを行います。
(37) 女性職員の登用促進と職域拡大	【取り組みの内容】 本市における男女共同参画を推進する際の手本となるよう、市役所における女性の積極的な登用等を進めます。

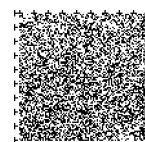
職員一人ひとりの取り組みは……

- 全庁的に男女共同参画の職場づくりを今まで以上に進めましょう。
- 事業等を実施する時は、男女共同参画の意識をもって、企画・実施しましょう。

17 庁内の推進体制の確立

具体的な取り組み

(38) 庁内の推進組織の充実	【取り組みの内容】 庁内の組織である「戸田市男女共同参画庁内検討会議」を中心に、本計画の着実な推進を図ります。
(39) 計画の進行管理の実施	【取り組みの内容】 計画の着実な推進に向けて、市民・行政の取り組みの両方から計画の進捗状況に関する評価を行います。
(40) (仮称) 男女共同参画推進条例の検討	【取り組みの内容】 本市の男女共同参画をさらに推進していくため、(仮称) 男女共同参画推進条例の制定に向けて、検討を行います。



職員一人ひとりの取り組みは……

- 全庁的に男女共同参画を推進するため、職員一人ひとりが男女共同参画の意識をもちましよう。
- 各課所における男女共同参画を推進し、男女共同参画関連事業を増やしましょう。

18 市民参画による計画推進

具体的な取り組み

(41) 市民の推進組織の充実	【取り組みの内容】 「戸田市男女共同参画推進会議」を中心に、計画の推進に向けて市民の幅広い意見の反映に務めます。
(42) 計画推進に関する市民ボランティアの活用	【取り組みの内容】 男女共同参画の推進に向けて市民ボランティア等と行政が連携を図りながら、計画を推進していきます。

市民一人ひとりの取り組みは……

- 市民参加から市民参画へ、市からの情報に目を向け、次のステップにつなげましょう。
- 多くの人とふれあい、ネットワークの輪を広げましょう。

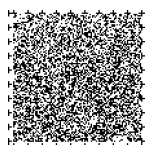
19 国・県等との連携

具体的な取り組み

(43) 国・県等との連携	【取り組みの内容】 計画の推進にあたり、国・県等関係機関との連携を図るとともに、本市からの要望等の情報発信を積極的に行います。
---------------	---

市民一人ひとりの取り組みは……

- 国や県などの情報に関心を持ちましょう。



●目標値一覽

目 標	主 要 課 題	目 標
I 意識 男 女 共 同 参 画 の	1 男女共同参画意識の啓発	○社会全体で男女が平等になっていると感じている人の割合を増やします。 ⇒17.8% → 70.0% ○「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担に同感しない市民の割合を増やします。 ⇒36.3% → 50.0%
	2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	○学級・講座開催時に、託児室の設置数を増やします。 ⇒ 37講座 → 80講座
	3 男女共同参画センターの機能充実	○男女共同参画センター『ピリープ』を知っている人の割合を増やします。 ⇒32.9% → 80.0%
II 男 女 人 平 権 等 の 尊 重 推 進	4 配偶者等からの暴力に対する施策の充実	○ODVの内容まで理解している人の割合を増やします。 ⇒ 未確認 → 80%以上 ○ODVに関する様々な啓発を年に10回以上行います。 ⇒ 5回 → 10回以上
	5 人権尊重に基づく性の理解と尊重	○メディア・リテラシーに関する啓発を年に1回以上行います。 ⇒0回 → 1回以上
	6 相談体制の充実	○ODV相談・悩みごと相談を知っている人の割合を増やします。 悩みごと相談認知度 ⇒22.2% → 50.0%
III 育 む 豊 か な 環 境 づ く り を	7 子育て支援の拡充	○子育て交流会の参加人数を増やします。 ⇒ 14,979人 → 17,000人
	8 高齢者・障害者の自立支援と介護の社会的支援の充実	○地域包括支援センターの相談窓口にご相談した人数を増やします。 ⇒ 2,538人 → 6,500人 ○シルバー人材センターの登録者数を増やします。 ⇒ 362人 → 450人
	9 生涯を通じた健康づくり	○女性の健康診断・検診の受診率を増やします。 ⇒69.8% → 80%以上 ○市民が健康だと思ふ人の割合を増やします。 ⇒81.9% → 85%以上
IV や す い 女 職 と 場 も づ く 働 り き	10 働く場における男女平等の推進	○男女雇用機会均等法の内容まで知っている人の割合を増やします。 ⇒21.2% → 50.0%
	11 就業環境の整備	○育児・介護休業法の内容まで知っている人の割合を増やします。 ⇒17.8% → 50.0% ○ワーク・ライフ・バランスの内容まで知っている人の割合を増やします。 ⇒3.4% → 50.0%
	12 職業能力の開発と就業機会の拡大	○再就職に関する支援講座を毎年開催します。1講座 → 1講座以上
V の お 促 け 進 め る あ ら 女 ゆ 共 る 同 分 参 画 に	13 政策・方針決定過程への女性の参画促進	○すべての審議会等に女性委員を選任し、女性委員の比率を増やします。 女性委員の選任 ⇒11審議会等未選任 → 全審議会等選任 女性委員比率 ⇒27.5% → 40.0% ○女性人材リストの登録者を増やします。142人 → 250人
	14 家庭生活における男女共同参画	○男性の家事への参加時間を増やします。⇒38分 → 60分 ○家庭生活の優先度で現実として「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」している人の割合を増やします。⇒24.0% →50.0%
	15 地域活動における男女共同参画	○地域活動に参加していない人の割合を減らします。 ⇒45.2% → 25.0%
VI 推 進 体 制 の 整 備	16 庁内の男女平等の推進	○役付職員に占める女性の割合を県内市町村平均まで高めます。 ⇒20.2% → 35.0% ○男性職員の育児休暇制度取得人数を増やします。 ⇒1人 → 10人
	17 庁内の推進体制の確立	○計画の進捗状況を毎年ホームページ等で公表します。⇒0回 → 1回
	18 市民参画による計画推進	○男女共同参画センターにおける市民ボランティアの参加人数を増やします。⇒16人 → 50人
	19 国・県等との連携	○国や県の男女共同参画に関する情報を積極的に収集し、市民に周知します。

